

栃木県立博物館 公式 SNS 運用方針

令和6(2024)年 12 月 26 日改訂

1 目的

本方針は、栃木県立博物館（以下「博物館」という）の X(旧 Twitter) 及び Instagram、Facebook（以下「博物館公式 SNS」という）の公式アカウント運用に関する事項について定める。

2 基本方針

博物館公式 SNS は、栃木県立博物館の展示・イベントなどの情報等を発信することにより、博物館の認知度向上及び来館者の利便性向上を図ることを目的とする。

3 運用方法

(1) 博物館公式 SNS では、次の情報を発信する。

- ① 博物館の展示、イベント等、博物館で実施する事業の情報
- ② 博物館の展示品や収蔵品等に関する情報
- ③ 博物館の研究成果等に関する情報
- ④ 博物館利用者の利便性の向上につながる情報
- ⑤ 本県の歴史文化及び自然に関する情報で利用者ニーズが高いと考えられる情報
- ⑥ その他博物館長が必要と認めた情報

(2) 博物館公式 SNS の次の行為を禁じる。

- ① 法令違反、公序良俗に反する投稿
- ② 特定の個人・団体を誹謗中傷する投稿
- ③ その他博物館長が不適切と判断する投稿

(3) 博物館公式 SNS は、博物館職員が次のとおり運用するものとする。

- ① 投稿する時間帯は原則開館日の8時 30 分から 17 時 15 分とする。
- ② 投稿する内容は上記(1)及び(2)に基づき担当職員が作成し、事前に課長等の了解を得ることとする。
- ③ 「#栃木県立博物館」を付して投稿されたコメント等について、担当職員等が選考し SNS 等に再投稿(リツイート・リポスト)する。なお、事前に課長等の了解を得ることとする。
- ④ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。ただし、次の場合には返信する場合がある。
 - ア) 博物館に来館した際の感想等に対し謝意を表す返信
 - イ) 博物館公式アカウントの投稿への返信であって、回答が必要と判断されるもの
なお、返信の必要性は課長等が判断するものとする
 - ウ) その他、館長が返信が必要と認めるもの

4 免責事項

(1) 博物館公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期して行うが、利用者が博物館公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない

- (2) 博物館は、ユーザーにより投稿された博物館公式 SNS に対する、「返信」、「リポスト」、「コメント」等について一切責任を追わない。
- (3) 博物館は、博物館公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 博物館公式 SNS アカウントは、予告のない運用中止、ポスト、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合がある。

5 著作権

博物館公式 SNS に掲載している全ての情報(写真及び文章等)に関する知的財産権(商標権や著作権などの全ての権利)は、博物館に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。なお、博物館公式 SNS アカウントが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

6 運用方針等の周知・変更等

本方針の内容は、博物館ホームページに掲載し公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は当該ホームページ を通じて周知する